

第21回教育委員会

開会日時 令和4年11月 2日(水) 午前 10時30分
閉会日時 午前 11時23分
開会場所 上板橋第二中学校

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	指 導 室 長	氣 田 眞由美
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	早 川 和 宏
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	河 野 雅 彦
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 30分 開会

- 教 育 長 皆様、こんにちは。着座にて失礼いたします。
板橋区教育委員会、教育長の中川修一でございます。
開会に先立ちまして、私から、一言、ご挨拶申し上げさせていただきます。
皆様方には、日ごろより、板橋区の教育行政にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。
- 教育委員会は、教育長と教育委員4名で構成する合議制の執行機関であり、毎月2回程度、定期的に会議を開催し、板橋区教育行政運営に関する基本的な方針や、重要な事項、方向性などについて審議、決定しております。
- 今回は、区民の皆様身近な教育委員会として、令和4年第21回の会議を開催いたします。
- それでは、委員の紹介をいたします。
高野教育長職務代理者でございます。
- 高 野 委 員 高野です。よろしくお願いいたします。
- 教 育 長 青木委員でございます。
- 青 木 委 員 青木です、よろしくお願いいたします。
- 教 育 長 長沼委員でございます。
- 長 沼 委 員 長沼です。よろしくお願いいたします。
- 教 育 長 野田委員でございます。
- 野 田 委 員 野田です。よろしくお願いいたします。
- 教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。
それでは、ただいまから令和4年第21回の教育委員会を開催いたします。
本日の会議に出席する教育委員会事務局の職員をご紹介します。
水野次長、湯本地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、太田生涯学習課長、河野地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、松崎中央図書館長。
以上、10名でございます。
本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により長沼委員にお願いいたします。
- また、本日は、多くの方に傍聴にお越しいただいておりますが、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
- また、本日は、右側奥に小学校、中学校の校長先生にいらしていただいております。

ます。

板橋区では、小中一貫教育、つまり、義務教育9年間で子どもたちを育て上げようという1つの教育施策の下に、1つの中学校に、近隣の小学校がチームとなって、区内22の学びのエリアがあり、それぞれで小中一貫教育を推進しております。

今日は、上板橋第二中学校の学びのエリアの校長先生方においでいただいておりますので、ご紹介いたします。

上板橋第二中学校、宮田正博校長先生。

宮田校長 宮田です。よろしくお願ひします。

教育長 上板橋第二小学校、木村高一郎校長先生。

木村校長 よろしくお願ひします。

教育長 大谷口小学校、高野剛一校長先生。

高野校長 よろしくお願ひします。

教育長 向原小学校、浅見智則校長先生。

浅見校長 よろしくお願ひします。

教育長 以上、4名の校長先生方にも、この後お話をいただき、懇談会にもご参加いただきます。

本日の会議では、「板橋区立学校における働き方改革について」を報告事項とし、意見交換を行っていきたいと思います。

それでは、早速ですが、「板橋区立学校における働き方改革について」教育総務課長より報告願ひします。

教育総務課長 皆さん、こんにちは。教育総務課長の諸橋でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、こちらに映してあります区立学校における働き方改革について、お話をしたいと思います。

働き方改革に関する視点は多数ございますが、本日はこちらに掲示しました4つのお話をさせていただこうと思います。

1つ目は、「世界の学校、日本の学校、諸外国における教員の役割」ということで、世界での学校や先生方の役目、役割について見ていきたいと思います。

2つ目は、令和3年度にございました板橋区教員アンケート調査、こちらをもう一度、見直してみても、ここから何か見えてこないかということを探してみたい

と思います。

3つ目は、板橋区はこれまで学校現場に対して、様々な学校支援人材、学校支援ツール、こういったものを提供してまいりましたが、そのことについて確認をしてきたいと思います。

そして、最後に、働き方改革のある視点での熟議というものを説明したいと思います。

本日は、4点のお話をしたいと思います。

それでは、早速ですが、説明させていただきます。

初めに、1番、世界の学校、日本の学校、諸外国における教員の役割ということで見ていきたいと思います。

こちらは、ホームページに諸外国の学校の役割と教職員等指導体制の比較というものを、国立教育政策研究所さんが載せてあります。そちらを少し見ていきたいと思います。

まず、諸外国における教員の役割ということで、学校でおおむね一般的に行われている業務40項目ほどですが、そちらにつきまして、各国がどういう形で教員が担当しているのか、していないかという調査がありました。

○は教員が担当されているもの、△は部分的に、あるいは一部の教員が担当する場合があるもの、×は担当でないものということで、この40項目調査をした、その結果がこちらになっております。

一番下になります。○+△、要は、全部もしくは部分的にでも先生が担当するという業務が40項目中何個あるかという数字を見ていると、こちらで、一目で分かるのですが、アメリカ、21、イギリス、14、中国は少し多いですが、その他、各国の数字を見た中で、日本のところを見てみると37ということで、ナンバーワンです。

非常に先生の仕事とされている項目が多いのが日本ということが見てとれます。

こちらが40項目、ほぼほぼ出ている表になります。

例えば、一番上、登下校の時間の指導・見守りという、普通、一般的に先生が、朝、校門に立って見守りをしてくれる、そういった日本ではごくごく当たり前と思われるような項目については、このように、各国、ほぼほぼ×、日本だけが△。全く100%業務ではないのですが、先生たちが立っている、ということは、世界で見るとそういう状況になります。

あとは、給食、昼食の時間。これを食育ということで、先生と一緒に食べるので、様々な、今はコロナ禍でなかなかこうしたことが厳しいと思いますが、こういった給食、昼食時間をともにするという点についても、見ていると、ほぼほぼ各国×で、日本と韓国は○になっていますが、世界から見ると、この時間に食育を持つということは特異な状況になっているというところでは。

また、校内清掃指導、掃除ですね。掃除の時間とありますが、そちらの結果も、このように×の国が基本的に多い。

あとは、授業に含まれるクラブ活動、部活動の指導。こちらは世界によってばらばらなのですが、イギリスとか、フランスなどは、そもそも学校教育の活動と

して部活動がない国もあります。

そのほか、家庭訪問も、このような形で、そもそもない国があります。次に参ります。

次は、これはイギリスの話。1998年で少し古いのですが、イギリスで、国がこれはしなくていいよといった業務を見ていきますと、例えば、試験監督みたいなことは、しなくていいですとイギリスではなっています。また、この指導計画・調整の仕事の中では欠席を確認するのも先生の仕事ではない。試験結果の分析もそうです。

小さなところでは、教室の掲示物の掲示、これも先生はしなくていい。

日本でありますと、職業体験学習の運営、この辺りも日本では学校主導で行っていますが、イギリスではしなくていいという形で、このようなことが世界では見られます。

さらに、もう少し細かく見ていくと、通学時の責任分担です。

これはアメリカの例です。アメリカなどは、映画などでよく見られるスクールバスで学校に行くシーン、もしくは親御さんがそれぞれ迎えに行くということで、集団登校みたいなシーンってなかなか見られないと思いますが、これが、例えばアメリカの小学校の例ですが、子どもが8時40分から45分の間に学校に来るそうです。

最初のベルというのが8時40分に鳴って、学校は、このベルが鳴ると8時40分から子どもの安全確保の監視を始めるということです。

玄関がオープンするのが、その5分後、8時45分。そして、2回目にベルが鳴る9時は学校の授業が始まるということで、それ以降、学校に来る場合は、例えば、遅れた場合は、子どもは事務室に行って遅刻証明書を得てから教室に向かうということになっています。

さらに遅れて9時10分、これを超えて登校する場合は、保護者が子どもを教室に連れてこなければならないということで、アメリカの場合は、このような形で、学校が子どもの安全に責任を持つ時間、ここでいうと8時40分、そして、オープンが8時45分。

8時40分以降、遅れてくるような場合についてはご家庭というような、こういった考え方になっているそうです。

次には、これはフランスの例ですが、学校の中で授業をすると、白い部分が学校教育の時間とすると、灰色で示されている部分は学校周辺活動ということで、要は昼食、昼休みとか課外活動ということになるのですが、そういった部分については先生が全てということではないのです。

ネット上で、こういった画像と字だけで書かれているので、実際に現場を見ていないのでこれは類推の部分もあるのですが、このような時間については、実質的に昼休みの責任者という方いるようで、そういった方のオフィスがこういうふうであって、その時間は先生と違う人が子どもたちを見ている、そんなような状況です。

課外活動についても、先ほどから出ていましたように、フランスは部活動とい

うものがないようですので先生以外の方が参画している、そのような仕切りになっているようです。

さらに、また、先ほどの、これまで見てきたものとは違うのですが、国際的な比較ができるような調査があります。

OECDの国際教員指導環境調査、TALISというものがございます。

こちらは定期的に行われて、世界的な学校の業務、先生の業務を比較するのにかなり有効な資料かと思っております。最新は2018年に行われております。

そこにまず書かれているのが、教員が教科指導及び生徒指導等を一体的に行う、いわゆる日本型学校教育によって高い成果が生み出されているということは国際的に高く評価されているのだそうです。

ただ、同時に、日本の学校は教員が厳しい長時間労働にあるということについても、同じぐらいよく知られているという状況があるそうです。

そういった中で、例えば、中学校教員の週当たりの仕事時間が56時間という結果になったそうです、2018年。これは48か国中トップだそうです。ちなみに、2位は48時間だそうです。

小学校の先生について見ていくと、週当たり仕事時間54.4時間、これは小学校調査の15か国中トップだそうです。

2位は48.3時間なので、1位であるということも大きいですが、2位との差もなかなか開いているという状況だそうです。

ちなみに、TALISで調査をした項目というのは、業務としては11業務ほどあるそうですが、子どもと過ごす業務は、そのうち3業務となっています。

子どもと過ごす業務の中の指導、授業の時間というのは、平均値か、それ以下か、大体同じぐらいということで、この長時間労働でも子どもたちとともに過ごす時間に充てられているのは世界標準ということでした。

今回のTALISの調査を見て、日本の特徴として言えることは、一般的な事務業務、この中のこの辺りが非常に長いということと、これは中学校の話なのですが、子どもと過ごす業務の中の課外活動指導、この時間が非常に長いのが特徴的だそうです。

ちなみに、日本は週当たり7.5時間、それに対して、2位の国は3.3ということで、2倍の開きがあるという状況です。

以上が、世界と日本の状況について見てきたものです。

次は、令和3年度に行いました板橋区教員アンケート調査結果、こちらを見ていただきたいと思えます。

こちらは、調査後、さらに細かく分析して、小学校と中学校に分けてみました。さらには、先生ごとにアンケート結果を分けて集計してみたのがこの表になります。

この表の設問は、最も負担が重いと感ずる業務を3つまで選択してくださいというもので、それを選択した先生それぞれ、この先生の母数、そのうち何人の人がそれを選択しているのかというところでパーセントとして表しています。

これも見方は色々あって、色々な新発見があるのですが、ざっと簡単に見てみ

ますと、一人一人に対して寄り添っていくというときは、特別な支援が必要になる児童・生徒といったところの対応が非常に重く感じるというのは、小中共通してあるかとは思いますが。

最後、重く感じるといった、その下、学校行事の準備や運営をやっていることは、小学校、中学校でそれなりに重いなというところがあります。

他に特徴的なのは、授業準備。

授業準備については、どの先生も、小学校ではなかなか重いなと思っている中で、中学校については、おそらく経験年数が上がっている辺りで、少し経験値がものを言うというか、負担感が少し楽になる。小学校の担任制の部分と、中学校は教科の担任というところで、専門性があるという点で少し違うのかな。そうすると、そういう点では、小さな子どもたちを担任制で受ける小学校は、その部分が非常に重い部分があるのかなというところがあるようです。

あとは、校内の会議みたいなところ。こちらは、小学校よりも、中学校は少し低い数字。小学校と中学校で会議に関するやり方や考え方が違うのかなというところが類推できるかと思えます。

あとは、決定的には、部活動指導ですね。

当然ですが、小学校には部活動というものは、放課後のものがないですから、その辺り、小学校の先生は全く疲れを感じていない中で、こちらの数字、中学校では、この部分が非常に厳しい。さらには若い先生ほど厳しさを感じているというところかというと、なかなか子どもたちの部活動に対して若い先生方が負っている責任というか、期待感というものになかなか厳しいものがあるのかなということが見てとれるかなと思えます。

ざっくりと、他にも、これで話し出すと切りがないのですが、こんなところがアンケートの中から見えてくるかなというふうに思います。

次、参ります。

今度は、そういった状況の中で、果たして先生方に、板橋区はどのような学校への応援ができていくかということで、それを人とツール、その部分で見ていきたいと思えます。

こちらは分野ごとに、児童・生徒の指導に関わるもの、学校の運営に関わるもの、外部対応に関わるものと、ざっくりした分け方で、それぞれ支援人材、支援ツール、どういうものがあるという形で、学校の応援として学校現場にあるのかというものを示しています。

支援人材については、これを見て多いと思われるか、少ないと思われるか、これだけの制度、人が、今、学校にいます。

学力向上専門員とか学校生活支援員、ことば支援員、部活動の方の部活動指導員、それから、部活動指導補助員、また、ICT支援員、水泳指導補助員、スクールカウンセラー、家庭教育支援チームなども活躍しています。

また、chromebook、Google classroom、電子黒板、ミライシード、こういった形で児童・生徒の指導に関わるものの支援のものがあります。

また、学校の運営に関わるものとしては、コミュニティ・スクール委員会があったり、スクール・サポート・スタッフだったり、副校長補佐、このような人材、そして、校務支援システム、在校時間の管理システム、学校徴収金管理システム、そういったものがございます。

さらには、外部対応に関わるものとしては、学校支援地域本部、スクールソーシャルワーカーもそうですね。また、電話自動応答システム、メール配信システム、こういった支援人材、支援ツールというものが学校の現場に投入され、これからは使えるものが増えていくのかなというところです。

次、参ります。

最後なのですが、働き方改革の要諦ということで、こういった世界の状況ですとか板橋の状況を見て、最後にお話ししたいことは、長時間労働の問題のことを考えるときに、これは非常にシンプルな議論になるかと思っています。

要は、簡単に申し上げますと、人材量、人の数を増すことが、ICT化とか、労働装備も含まれますが、それと仕事量とのバランスの問題ではないかなと思います。

そういう視点で見たときに、これまで、仕事量、要は、学校・先生は、何をどこまですべきかということについてあまり議論がされてこなかったなど、逆に言うとうと、色々なことを期待されて、これもあれもという中で、どんどん使命感を持って前に進もうとするが、どんどん歩みが遅くなる、そんな状況にあるのかと思います。

そういう中で、先ほどの学校支援人材、学校支援ツールの学校現場への投入が続いておりますが、そもそもこれとこれを考えていたとすると、ここだけに特化して、色々な支援を行い続けたとしても、これから先、持続可能性ということを見ると、限りある財源ということがありますから、そういう中で、どうしようかということを考えるために、学校や先生は何をどこまですべきかについて、一度、立ちどまって考えてみる必要があるのではないかと思いましたが、今日は、ぜひ、この後の二部で、その辺りの視点で熟議をしてみませんかということで提案を申し上げて、働き方改革のプレゼンを終了いたします。ありがとうございました。

教 育 長 教育総務課長、ありがとうございました。

説明的な部分ですが、実態を皆さんが共有しながら、次に、じゃあ、どういう教育行動をするのかという辺りが1つの熟議のテーマなのかなと思いますが、さらにここで、学校現場の校長先生方に、働き方改革の具体的な取組というような、そういう類する条件設定等があればというふうに思っております。

大変時間がないところで申し訳ないのですが、2分程度でお願いしたいと思います。

では、宮田先生からよろしいでしょうか。

上板橋第二中学校長 それでは、上板橋第二中学校校長の宮田です。よろしく申し上げます。

今ご説明を見させていただいて、TALISの調査で、中学校は週56時間勤

務で働いているところでは、11時間ぐらい。

朝8時に出勤して、夜7時、7時半ぐらいに退勤することを考えると、標準的な先生たちの働き方ということなので、もっともだなと思いました。うちの先生たちも、そのぐらいの感じで働いていると思います。

そういう中で、プレゼンを見ていて、先生たちの働き方の質が変わってきているというふうに感じます。特別支援教育、chromebook等、どんどん一人一人に応じてということが進んできたと思います。

一斉の指導から、一人一人きめ細かく、一人一人に応じてと変わってきていると思う。それはとてもよいことなのですが、先生の配置人数とか、そういうのはずっと何学級だったら何人というのは変わってないのです。そこに追いついていないというのが一番の原因じゃないかなと思います。

結果的には、うちの学校もそうですが、先生が途中でお休みをすると補充の先生が見つからないという問題があるのです。美術の先生をやっと見つけました。見つけるまで2か月ぐらいお待たせしたのですが、結果的には授業ができない状態になるという、子どもたちにとっての不利益が生じてしまいました。

なぜ、そういうことが起こるかといったら、採用試験の倍率が下がっている。非常勤講師の先生たちもどんどん採用しちゃっているから、余っている先生がないのです。

免許さえ持っている人、ともかく誰かできる人いませんかということで探している状態です。そういう意味では、学力向上もあつたもんじゃないという感じがします。こういう危機的な状況の中での今日の身近な教育委員会なのではないかなと思います。

中学校の主な特徴としては、部活動の問題があります。

今、板橋区では、部活動の地域移行の議論が始まっていますが、今の子どもたちがやっている部活動を大事にしていきたいと思います。多くの小学生が中学校に入ったときに部活動をやりたい、部活動が楽しみとっている、その部分を大事にしながら、どうやって地域移行していくのかということをしつかりと議論しなければいけないと思うのですが、なかなか未来が見えない状況があります。

そこも先生たちの負担をどうやって下げていくのかという問題がありますし、ただ単に事務時間を減らすというだけではなくて、よく、色々なところで最近報道されるようになりましたが、4%の手当だけで残業手当をつけていない日本の教員の仕事のさせ方、4%働かせ放題みたいな言い方をする人もいますが、そこも負担感の大きな原因になっているのではないかなと思います。

そういう中でも、少しは色々なことを改革しようということで、本校でも2学期の通知表から所見をなくしたり、定時退勤表を作ったり、色々なことをやっていますが、根本的には、何かしら大きな改革をしないと変わらないかなというのが現場の実感です。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

では、続いて、木村先生、お願いいたします。

上板橋第二小学校長

上板橋第二小学校の木村です。お願いします。

本校は、授業時数というのを昨年度から見直しておりまして、授業時数自体を何とか減らすことができないかということで取り組んでおります。

昨年度から、学期末の成績の時期に、1週間、2週間で5時間授業、4時間授業にして、服務事故にならないように余裕をもって成績処理をすると同時に、その時間を使って普段できない不登校支援とか、個別指導の時間に充てるということで計画的に取り組んでいます。

教員に、非常にそれは成果が上がっていると教員には好評をいただいております。今年度も、1学期、2学期はこれから、3学期もこれからですけど、行う予定です。

さらに、2つ目として、大きな行事があります。春の運動会、それから、秋は3年ごと展覧会・音楽会・学芸会を開催しますが、その前も、同じように、1週間、もしくは2週間、5時間授業を作って、準備の時間、個別指導する時間を確保するというので、計画しています。

11月半ばに、展覧会がありますが、5時間授業を1週間ぐらい前から行って、教員たちの展示の準備であるとか、仕上がりの遅い子どもの個別指導を行っています。

3つ目として、これは3学期に試行する予定なのですが、水曜日の午前授業を、月に1回、できれば2回、行いたいと思っています。

この時間は、たまっているテストのまるつけをしたり、教材を家で仕上げたりしたりとか、また、平日お休みを取ることはなかなかできませんので、家の仕事であったり、個人的な問題を解消するために、午後に自由に使っていい時間ということを設定したいなと思っています。

このことによって、授業時数確保という、負担感もそうなのですが、教員に働く時間の使い方を考えさせたいと思っています。どう時間を使うのか、どう効率的に、優先順位というか、自立性を考えて使っていくのかという意識改革を図っていきなと思っています。

もちろん、休むことは大事なのですが、毎日、会議があるとか、個別指導をするだけでは自分の時間が作れませんので、先生方も個性があったり、得意があったりするもので、そういう時間が使える、発揮できる時間を確保したいなと思っています。

これは、学校の取り組みですが、併せて、今までの地域の学校支援事業である学校応援団の保護者の方には様々な教育活動で応援いただいております。

今は家庭科でミシンの授業がありますが、8人もの保護者の方が来ていただいて、子どものミシン裁縫を手伝っていただいております。

そのほか、これは、今、取り組みを始めたところですが、クラブ活動の補助であり、委員会活動の補助であり、先生がいろいろ任されているところを、地域、保護者と一緒に行うことによって地域の子どもを育てていきなというふうに

思っています。

以上です。

教 育 長 ありがとうございました。
 それでは、高野校長先生、お願いします。

大谷口小学校長 大谷口小学校の高野でございます。
 私たち教員の勤務時間というのは7時間45分になるのですが、小学校でいいますと、朝の8時から3時ぐらいまで、ずっと子どもたちと一緒にいる時間が7時間。子どもたちと接して、子どもたちに対する指導を行っていて、あとの45分間でそのほかの仕事をする。そんなことできるわけがないので、勤務時間を超えての勤務になることが多いです。

 ですので、何とか時間を生み出すということと、人の支援が必要だなということから、先ほどありました支援事業というのはとても助かります。

 中でも、スクール・サポート・スタッフは、2年前から配置していただいているのですが、大変助かっております。

 また、時間という問題については、教員の世界は前例踏襲というところがあります。そこを何とか打ち崩すために、前例踏襲を全て見直していくことを進めています。2年ぐらい前からのコロナ禍の中で行事等のあり方が変わってきましたが、それが、だんだん以前の形に戻ってくるというところもあるので、前例踏襲ではなく、もう一度、新しい教育の形というのを作っていただけたいと考えております。

 その中で、大谷口小学校では、一人一人に任せるのではなく、チームで動きましようということを常に言って、振り返りをしながら進めているところでございます。

 最後に、少し視点が変わってしましますが、お伝えしたいことがございます。

 教師の日というのがありまして、10月5日が教師の日になっているのですが、大谷口小学校では、2018年、4年ぐらい前から、教師の日をPTAに主催していただき、「先生ありがとう」というカードを子どもたちに書かせてくださっています。

 今日は、1か月遅れなのですが、児童朝会で、PTA会長が話をして、子どもたちに対して、カードを書いてねという話をしてくれています。

 働き方改革ではないのですが、教員の意欲が高まる取り組みをPTAの方でしてくださっていることを紹介して、私からは以上とさせていただきます。

教 育 長 ありがとうございました。
 教師の日というのは、結構、世界的にも行われている行事ですね。
 浅見先生、では、お願いします。

向原小学校長 向原小学校校長の浅見です。よろしく申し上げます。

何を言おうかなと思って考えたのですが、少し趣旨がずれるかもしれませんが、日頃、中川教育長から、「働き方改革」を「働きがい改革」というお話があります。

私は、そのときにいつも思い出すのが、もう40年近く前ですか、自分は40歳ぐらいになったらペンションを経営したいと思っていました。ですが、まだ続けています。なぜかという、飽きませんでした。この仕事。

目の前で子どもたちが成長する喜び、日々、充実した日を送ってきました。

担任時代、副校長時代、校長時代、それぞれの中で充実がありました。そして、子どもの成長、今でもつき合いのある子どもたち、自分の財産です。

この仕事はすごくやりがいがある。しかし今、色々なところでブラックだと言われて、なかなか志願者がいないとか、そういうところなのです。

これで話を終わってしまったら今日の趣旨に合わないの、どの辺が変わったか考えると、ちょうど自分が新人のころ、自分のように民間から通信で免許とってなったのに、地域も保護者も、この先生をみんな育ててやらなきゃいけないというような気持ちがあつて、失敗だらけなのですが、「先生。失敗してもしょうがないよ」と言いながら自分は来たような気がします。

それから、そんなに研修とかもなかったし、ずっと子どもと接していて、そんな時間を日々過ごしていたような気がするのですが、色々な形で、若い教員も、ちょっと失敗したら保護者の電話対応にまた追われという苦しい重なりが、随分負担になるのではないかと思っています。

ですから、今、本校では、なかなかそういう特異な保護者の中にはいらっしゃらないのですが、もしそういうことがあったら、どうして対応するかと心配はいらないよとか。

それから、子どもの安全以外だったらどんな失敗をしてもいいから、気にしないで挑戦しようとか、常に教師たちに自信をもたせるのが我々の仕事であり、そしてまた本校の働き方改革なのかなというか、そんなところを今話しながら感じていました。

心に余裕ができれば、仕事に余裕ができ、それがまた子どもたちにもいい影響を与えるだろうと、そんなところを考えながら日々過ごしています。よろしくお願ひします。

教 育 長 ありがとうございました。大変短い時間の中で、学校の現状についてお話をし
ていただきました。

次に、各委員から、所感、質疑等を伺おうと思います。

まずは、高野委員、お願いいたします。

高 野 委 員 今、浅見先生のお話にもありました、最近、忙し過ぎて、先生を希望する方が
すごく減っているということがよく言われていて、大変心配しています。

やる気にあふれた先生方にたくさんなっていて、子どもたちと接していただ
きたいなというのが希望です。

今、宮田校長先生からは、教育の質の変化があった。一斉指導から個に応じた指導ということで、大変それは時間がかかることですが、子どもたち一人一人にとって大切なことだと思うので、そういうことに時間が使えるように、色々で見直していかなければいけないなと思いました。

TALISの中では、諸外国と比べて日本がすごく忙しい。そのなかに事務処理がすごく多いというようなお話もあったので、そういう点も、今まで日本では当たり前だと思ってやっていた仕事がたくさんありますが、当たり前を見直していくことが大切だと思います。

高野校長先生のお話の中で前例踏襲、それから、木村校長先生のお話の中でも、行事の見直しというような話がありましたが、当たり前だと思っていることを見直していくということをしていかなければいけないなと思いました。

あと、スクール・サポート・スタッフが、大変現場の学校では力を発揮してくださっているということなので、こういったものをもっと人数も増やして、先生方の多忙を少しでも解消していけるようにしたいと思っております。

教 育 長 ありがとうございました。

スクール・サポート・スタッフというのは、各学校の事務的なお仕事、印刷をしたりとか、あるいは消毒作業をしたりするというような役割で、各学校に今、1名ずつ置いているということです。

では、青木委員、お願いいたします。

青 木 委 員 ありがとうございました。

現場の意見、非常に分かりやすいのですが、各校長先生からお話があった中で、とても気になるのは人材不足というようなお話です。

特に若手の教員というのがどんどん少なくなっている、そんな話でございました。

実際に私も教育の場にいる中で、教職課程を選択する学生というのが少なくなっている。その中には、先ほどお話があった、昔からやりがいのある職業というのは間違いないのですが、今は、それに見合うかどうかというところ。特にお話があったように、何か失敗をすると、色々な形でクレームが出される。この辺が、今、特に若いお子さんたちというのは失敗を恐れるという傾向が高等教育の中でも随分際立ってきている気がします。その辺もつながっているのかなという気がしてございます。

この辺も含めて、先ほどお話があったiCSの活用というのが非常に重要で、負担を減らしてあげて、負担を減らしながら、学校と一体化してやっていく中であれば地域が育てる先生というのも生まれてくるのではないかなということをお話の中で感じた次第です。

小中学校だけではございませんで、大学というところも、今やりがいが出せるかというところで非常に苦慮しているのは実は同じでございまして、とにかく個別教育をできるようになってしまいまして、道具がいっぱいあるわけですね。I

CT機器、校務支援システム等、充実してきたものがあるのですが、では、それをオペレーションするのは誰ということですか。それを失敗しないようにチェックするのは誰かという話。

それも含めて、先生たちというのは仕事量が増えてきていることは全く異論ありません。

ですので、この辺を、どういう形で地域の方が少しでも見守って、どう経営していただけるかということ。ぜひ、この辺り、皆さんとお話しできればと思います。

よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。
 長沼委員、よろしいですか。

長 沼 委 員 よろしく願いいたします。

銀行に関して、これは法律でも銀行というのは午後3時に閉めるということになっているのです。その後、行員の方はお金のチェックをしているのですね。それで勤務が終わる。

私の子どもの時代にはATMがありませんでしたので、特にそれで3時以降、お客さんがそこにいる、何で閉まっているんだということを言う人が誰もいないので、まさにそれが当たり前というふうになっていけば、それが通っていくということだと思っております。

学校の場合はどうかというと、明治時代からずっと、学校の先生は一生懸命働いてきていて、今、課長からお話があったように、どんどん様々なことが、これはぜひ学校でやってほしいということが肥大化してきたという歴史だと思っております。そして、それが、かなり限界に近づいているのだろうと思っております。

勤務間インターバルということをご存じでしょうか。これは、その日に仕事が終わってから、翌日に仕事が始まるまでの時間を勤務間インターバルといいます。これが11時間を切ると健康被害が出ると言われています。

11時間というのはどういうことかということ、朝8時から働いた方は、その日、夜7時を超えてしまうと11時間を切ってしまうということでございます。

どうでしょうか。8時間働いて、8時まで働いている先生がいらっしゃるんじゃないでしょうか。時計一周です。

この総務省の調べでは、2018年ですが、11時間を切っている教員は26.3%。これはもう他の職業と比べて断トツです。

一般的な仕事の平均は約10%、11時間を切っているわけですから、大体2.5倍多いという数字なのですね。これが現状です。先ほどの諸橋課長のデータ、プラス、こういったデータもあるのです。

先ほど、宮田校長先生からお話がありましたが、教員の場合には、一般の公務員に比べて4%分、いわば残業に当たる部分が上乘せされて給料が払われています。調整額があります。これは4%なのですが、これが、なぜ4%というと、こ

の法律が給特法という法律なのですが、1971年ですから、昭和40年代です。このときの教員の平均的な残業が月8時間なのです。

今、60時間を超えているのですね。平均でも60時間です。これは、毎日3時間オーバーなのです。つまり11時間働いているわけです。

ということは、これは単純計算しますと、8時間で4%ですから、今、もし60時間、先生方に残業手当を払うとしたら30%です。

ということは、30引く4で26%分、昭和40年代と比べて多く働いているのに、4%しかもらっていないということです。大変生々しい話をしますが、お金でいうと、そういうことなのです。

全部の先生方が26%、本来ならもらっていいかもしれない。その分をただ働きで、生徒のためにという、その言葉に弱いのですね。子どものためにということで頑張っちゃうのです。

でも、これはやめた方がいいのではないかと思います。国レベルでは、この法律の改正をどうするかということの議論が始まっています。

長くなりましたが、最後に、飲食店のお話をしたいと思います。

こんな飲食店があるとしましょう。どうでしょうか。

朝9時ごろからスタートする飲食店なのですが、朝は仕込みをしたいのです。ところがお客さんが来て、「お宅のご飯おいしいから、朝も開けてくれない?」、優しい店主さんは、「分かった。じゃあ、仕込みは朝5時からやるから、いいよ、いいよ。お客さん、本当は開くのは9時だけど、いいよ。1時間ならオーケー」という飲食店はいかがでしょうか。

今度は、夕方です。「やはり、5時には閉めたいんだけどな」。ところがお客さんが来ました。「お宅のご飯おいしいから食べさせてよ」。その店長さんは優しいのですね。「いいよ、いいよ」。夜7時まで開けました。その後、片付けをして、お皿を洗って、お金を全部計算して帰ります。

こんな飲食店、皆さん、最高だと思いませんか。お客さんのために、おいしいと言ってくれるので。

これが学校なのです。優しいのですよ、先生方。やってくれちゃうのです。でも、もうこれは変えないといけないのではないかと思います。

3月まで私は大学の教授で、教員養成をしていました。この学生は絶対に教員に向いているという資質能力を持った子が、「先生、就職決まりました。一般企業です」と言われたときの、何とも言えないその寂しい気持ち。そういう学生をたくさん見てきました。もう、これどうにかして終わりにしたいと思います。

ぜひ、皆さんと一緒に、今日は議論したいと思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございました。

それでは、野田委員、お願いいたします。

野 田 委 員 野田です。私は、保護者の立場からコメントさせていただきたいと思います。

先ほど、浅見先生からもお話がありましたように、この働き方改革というのは、単に削ることではなく、何かに置き換えていくこと、よりよくしていくこと、その成果が、ある仕事に要する時間を短縮、人員を削減できるとか、などの成果につながる。これらを考えることが働き方改革について考える本質ではないかと私は考えています。

この数年間で世の中の常識が一変しました。今まで、必ずマスクをして、手の消毒をするということは、日常になかった行動だと思います。このようなことから始まって、子どもたちの生活や私たち保護者の子どもたちを見る目、それを支える地域の方々の行動が随分変わってきた中、先生方の役割は増える一方だということは間違いありません。その中で、私たち保護者が、いかに子どもたちの支えとなるところへ、どういった形で一步踏み出すか、これから考えていくべきなのではないかなと思っています。

本当に、校長先生方は、熱心に子どもたちの目線に立って、今どんなことをやっているのか、どんなことを思っているのかということを常に考えながら教育活動を進めてくださっています。

一方、私たちは家庭で、子どもたちに対してどういった接し方をしているかというところに返ってみたいと思いますが、宿題をやったのか、部屋を片付けなさいなど言っているだけではなくて、学校で、今日はどんなことをしていたの、何が楽しかったの、今どんな勉強をしているの、そういった会話を通じて学校教育に興味を持っていただきたいです。その中で、家庭や地域からどういうところへ協力できるのか、建設的なご提案をぜひとも出していただきたいと思います。この後の討議において、私たちはこういうことができますよ、地域にはこういう素晴らしい人がいるので、こういった方が学校に来たら子どもたちにいい刺激を与えられるのではないかとか、といったご提案をたくさんいただくと今後の教育活動に生かしていけるかと思っています。ぜひともよろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。1つだけ情報を。実は、先日、私が23区の特別区の教育長会に出たときに、東京都教育委員会から、教員の状況について数字的な話題提供がありました。

実は、教員というのは、任命権者は東京都になりまして、東京都が採用して各地区に配置していくのですが、実は、今年4月の時点で、50人が欠員だったのです。それが、7月1日になったら70人に増えているのです。そして、9月になって、130人に増えているのです。

だんだん増えてきている。2.6倍に増えている。退職される先生、それから、病気休職に入られる先生、出産休暇や育児休暇に入られる先生が増え、それに充当する先生が不足しこういう数になってきているということで、非常に危機感を感じます。

現場はどうするかというと、副校長先生が授業に入られたり、あるいは算数の少人数、英語の少人数を戻すとかというような形が、今、実際に行われているのだなという事実があったり、本当に私たちは危機感を持っておりますし、学校に

迷惑をかけないようにといいながら、先ほどおっしゃったように、それを補強する先生がいないのです。

今はそんな状況だということが、これからのお話合いの中でご参考になればというふうに思っております。

それでは、以上をもちまして、本日の身近な教育委員会、第一部を終了いたします。

この後、皆様方と率直なご意見交換、熟議ができればと思います。ありがとうございました。

午前 11時 23分 閉会